

羽田新ルートの運用について、教室型住民説明会の開催を国に働きかけるよう求める陳情

(生活振興環境委員会付託)

受 理 番 号 第 4 8 号

受理年月日 令和 6 年 6 月 2 6 日

付託年月日 令和 6 年 9 月 2 6 日

陳 情 者

陳 情 原 文 国土交通省は2020年3月29日から、国際線増便のためとして人口密集地を低空で飛行する羽田新ルートの運用を開始しました。新型コロナウイルスの感染拡大などによる航空便の大幅な需要減で、従来の海上ルートで十分対応できる期間中にも、新ルート運用を続けました。

コロナ感染が収束方向にあり、航空便の需要が回復してきた現在、江戸川区上空通過航空機数は増加し続け、騒音や事故に対する不安を訴える住民の声は大きいです。

この間、国交省はホームページや「羽田空港のこれから」などの文書により、住民への一方的な広報を行ってきましたが、対面での住民説明会は運用開始以来、一度も開催していません。コロナ感染拡大のため対面は無理という説明でしたが、もう可能です。

航路下の住民に対し、新ルートの運用実態について説明し、住民の疑問や要望を聞き、それに答える場を設けるべきです。

「住民の福祉の増進を図る」立場から、区議会として国に対し、羽田新ルートの運用について、対面での教室型住民説明会を開催するよう求めてください。